

原発から撤退し、自然エネルギーの開発と普及を求める意見書

去る3月11日に発生した東日本大震災によって福島第一原発が重大な事故を起こしてから3カ月以上となるが、事態はいまだ収束の目途が立っていないばかりか、放射性物質の拡散が続き、深刻である。

また、原発周辺で生活する10万人以上の住民が避難を余儀なくされ、農水産物の生産や出荷など地域経済に重大な被害を与えており、このような深刻な事態を引き起こした最大要因は、これまでの政府が「日本の原発は安全である」とその建設を続けてきたことが挙げられる。

この重大事故から国民の命と暮らしを守り未来に向かって希望が持てる国にしていくために政府は原発から撤退するべきである。世界では既に原発から太陽光を初め風力、波力、バイオマスなど自然エネルギーへの転換が図られているが、日本のエネルギー政策は大きく立ちおくれている。

環境省は、太陽光発電、風力発電、中小水力発電、地熱発電の導入可能量を推計し、今年3月に公表した。この試算では国内の再生可能エネルギーの導入可能量は4億9,150万キロワット。全国の発電設備容量は2009年度で約2億キロワットとなる。発電設備の稼働率にもよるが、再生可能エネルギーだけで日本の電力需要を賄えることになる。

よって、本市議会は、政府に対し、世界有数の地震大国日本は原発の立地条件が悪く、また、原発技術は未完成で危険な上、放射性廃棄物の処理方法が全く確立していないなど問題点が多いため、現状を厳粛に受けとめ原発から撤退を決断し、自然エネルギーの開発と普及、促進、低エネルギー社会への移行に全力を挙げるよう求める。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成23年6月28日

三鷹市議会議長 白鳥 孝